



クールビズのお知らせ

5月14日から9月30日までの間、庁舎内省エネ対策として職員が『フーネクタイ』を実施いたします。

市民のみなさんのご理解をお願いします。

環境省では、地球温暖化を防止するため、夏のオフィスの冷房設定温度を28℃程度にすることを広く呼びかけています。

その一環として、28℃の冷房でも涼しく効率的に働くことが出来るような「夏の軽装」を「クールビズ」と名付け、推進していきます。

◆問い合わせ

総務グループ

☎0240-27-2111

住所：〒970-8043

福島県いわき市中央台

鹿島2丁目1-1

☎0246-38-6074

FAX 0246-38-6075

◆広野中学校

(いわき市立湯本第一中学校内)

住所：〒972-8321

福島県常磐湯本町上浅貝10番地

☎0246-42-2655

FAX 0246-42-2726

区域外就学などにより 避難されている児童生徒 への就学費支援について

広野町に住所がある方で区域外就学などにより小・中学校に通学する児童生徒がいる世帯に対して、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。

就学費支援については、原発避難者特例法により原則として通学先の自治体で実施することとなっておりますので、通学先の市区町

広野町役場宿直の 廃止について

役場庁舎の夜間管理体制につきましては、昨年4月27日より職員2名による宿直体制を執っておりましたが、本年7月1日より、宿直を廃止し、機械警備を実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、土日・祝日における昼間の口直については、引き続き行います。

◆問い合わせ

総務グループ

☎0240-27-2111

広野小・中学校の 開校状況について

いわき市内ですでに再開している広野小学校(いわき市立中央台南小学校内) および広野中学校(いわき市立湯本第一中学校内)は、引き続き現在再開している場

所で授業を進めていきます。

また、5月14日現在、広野小学校へは67名の児童が、広野中学校へは22名の生徒がそれぞれ通学しています。今後も広野小・中学校へ通学を希望する児童生徒を随時受け入れてまいりますので、希望される場合はそれぞれの学校までご連絡をお願いいたします。

広野町立学校、幼稚園、 保育所、児童館の広野 町本校舎などでの再開 時期について

広野小、中学校は現在いわき市立中央台南小学校ならびに湯本第一中学校で授業を行っているところですが、平成24年度1学期中に学校施設の除染や災害復旧工事、空調設備設置工事などがほぼ完了する目途が立ったことから、平成24年度2学期から広野町本校舎での授業を再開することとなりました。

助いたします。

今後、通園する幼稚園などへ、保護者の方々へお渡しする通知や申請書などを送付する予定となっております。

送付する際には、改めて広報などでお知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

◆問い合わせ

広野町役場 湯本出張所

☎0246-43-1330

就園奨励費担当

避難先の変更について

広報などの送付先の変更を希望する場合や避難先変更の際は、お手数ですが役場総合案内に置いてあります「住所移動連絡票」に必要事項をご記入ください。

広野町に戻られた方につきましては、お問い合わせをお願いします。

◆問い合わせ

福祉環境グループ

☎0240-27-2115

併せて、広野幼稚園、保育所、児童館も本来の場所で再開いたします。

不明な点は各学校、園、所を所管する担当グループまでお問い合わせください。

◆問い合わせ

・小学校、中学校、幼稚園
教育委員会事務局

☎0240-27-4166

・保育所、児童館

児童保育グループ

☎0246-43-1331

または

☎0240-27-2111

(保育所担当)

広野小学校・広野中学校 の連絡先について

広野小学校および広野中学校の連絡先は次のとおりとなっております。

◆広野小学校

(いわき市立中央台南小学校内)

一事業主の皆さんへ 労働保険の年度更新の お知らせ

平成24年度の労働保険の年度更新の申告期限は7月10日です。

期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

ただし、田村市・南相馬市・伊達郡川俣町・双葉郡広野町・双葉郡楢葉町・双葉郡富岡町・双葉郡川内村・双葉郡大熊町・双葉郡双葉町・双葉郡浪江町・双葉郡葛尾村・相馬郡飯館村の地域の事業場につきましては、東日本大震災により労働保険料の申告・納付期限が延長しています。

◆問い合わせ

福島労働局 総務部

労働保険徴収室

☎024-536-4607

